

☆ 視覚障がいのある子どもの教育的ニーズの整理① ～障がいの状態等の把握～

視覚障がいのある子どもの教育的ニーズを整理する観点『①障がいの状態等の把握』について、「障害のある子供のための教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」本編をご参照ください。



ア 医学的側面からの把握

障がいに関する基礎的な情報の把握

把握する事項	留意点等
a 既往・生育歴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生週数 ・ 出生時体重 ・ 出生時の状態 ・ 保育器の使用 ・ 障がいの発見及び疑いの診断の時期 ・ 治療及び予後
b 視覚障害の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼疾患名 ・ 眼疾患発症の時期 ・ 合併疾患名 ・ 視力（遠見視力及び近見視力（裸眼視力、矯正視力）） ・ 視野障がいの有無 ・ 光覚障がいの有無 ・ 視力以外の視機能評価：両眼視の状態、追視の状態等 ・ 視覚管理上の配慮等（全身運動の制限の有無）
c 現在使用中の補装具等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眼鏡等の使用（眼鏡・コンタクト・遮光眼鏡） ・ 弱視レンズの種類（遠用、近用） ・ 使用する視覚補助具と使用の頻度（常用、特定時）

【観察について】

- ・ 小さい部屋や大きな部屋、施設内の移動の仕方を含め観察する。
- ・ 子どもが慣れない相手とのコミュニケーションに不安を感じている場合は、保護者から日頃観察している点を聞き取ったり相談等のときにおける子どもと保護者との関わりの様子から子どもの行動等で気になる点を把握したりする。
- ・ 素材の異なるおもちゃを用意し、物に対する顔の向きや距離、眼球の動き、おもちゃの受け渡しの際の手の動き、姿勢、音や素材に対する反応、人への要求などの側面を観察する。

【医療機関からの情報の把握について】

- ・ 検査結果、その間の診断や進行性の眼疾患、それに基づく眼鏡等の調整、調光の必要性などの医学的所見
- ・ 視力の発達に関する評価結果、見え方を補う様々な工夫、関係機関との連携などの内容

イ 心理学的、教育的側面からの把握

(ア) 発達の状態等に関すること

把握する事項	留意点等
a 身体の健康と安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 睡眠、覚醒、食事、排泄、視覚管理上の配慮として眼球への衝撃を与えてしまう運動の制限等や健康状態
b 保有する視覚の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用する文字の選択、適切な文字教材（字体、文字サイズ、最小可読指標、行間・文字間等の条件）、眼鏡や遮光眼鏡等の習慣、アイパッチの活用状況、照明器具の使用
c 基本的な生活習慣の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事、排せつ、衣服の着脱、慣れた場所における単独歩行の技能

d 運動・動作	<ul style="list-style-type: none"> ・移動（歩行、階段の昇降、方向感覚等）・目と手の協応動作の状況 ・道具・遊具の使用に関する探索操作のための手指の活用
e 感覚機能の発達	<ul style="list-style-type: none"> ・保有する視覚、聴覚等の感覚の活用の仕方・目と手の協応動作・空間における上下、前後、左右などの位置関係等の状態・(必要に応じて)標準化された検査
f 知能の発達	<ul style="list-style-type: none"> ・ものの機能や属性、形、色、空間の概念、時間の概念、言葉の概念、数量の概念等の実態・(必要に応じて)標準化された検査
g 意思の相互伝達的能力	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉による事柄の理解・耳から入る情報をイメージする力（誤ったイメージを作り上げていないか）・(動詞や形容詞の使い方などの言語の発達の段階を把握するため) 絵画語彙検査等の標準化された個別検査
h 情緒の安定	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外での活動が消極的で単独行動が少ない・自己選択や意思の決定が弱く人の意見に流される
i 社会性の発達	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び・対人関係・社会生活への経験・事物等への興味や関心・遊びの様子・保護者の子どもへの関わり方
(イ) 本人の障がいの状態等に関すること	
a 障がいの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の障がいに気づき、障がいを受け止めているか ・自分のできないこと・できることについての認識をもっているか ・自分のできないことに関して、悩みをもっているか ・自分の行動について、自分なりの自己評価ができるか ・自分のできないことに関して、先生や友達の援助を適切に求めることができるか ・家族が、子どもに対して障害についてどの程度教えているか ・子ども自身が、認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等で障がいを認識する場面に出会っているか
b 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善するために、工夫し、自分の可能性を生かす能力	<ul style="list-style-type: none"> ・学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、自分から工夫するなどの積極的な姿勢が身についているか ・学習上又は生活上の困難を克服しようとする意欲をもっているか ・補助的手段を使いこなすことができるか ・保有する感覚機能を生かす最も望ましい環境条件を理解しているか
c 自立への意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で周囲の状況を察知して、行動しようとするか ・周囲の状況を判断して、自分自身で安全管理ができるか。 ・できることは、自分でやろうとする意欲があるか ・受け身となる行動が多いか
d 対人関係	<ul style="list-style-type: none"> ・実用的なコミュニケーションが可能であるか。 ・アイ・コンタクトはどの程度可能か。 ・協調性があり、友達と仲良くできるか。 ・集団に積極的に参加することができるか。 ・集団生活の中で、一定の役割を果たすことができるか。 ・自分の意思を十分表現することができるか。
e 学習意欲や学習に対する取組の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の態度（着席行動、傾聴態度）が身に付いているか。 ・学習や課題に対して主体的に取り組む態度が見られるか。 ・学習や課題に対する理解力や集中力があるか。 ・年齢相応の態度や姿勢で学習活動に参加し、内容が理解できるか。 ・はさみやステープラー、バットやボール等の道具を使用する活動に苦手意識はないか。

(ウ) 諸検査等の実施	
a 個別検査の種類	<ul style="list-style-type: none"> ① 5 m の距離から 1 個ずつ提示できる遠用ランドルト単独指標を用いた遠見視力検査 ② 30 cm の距離から近見視力標を用いた近見視力検査 ③ 最も見やすい距離まで目を近付けた場合、どれだけ小さな指標を見分けることができるか(近見用ランドルト単独指標を用いた最小可読指標の検査) ④ 視力以外の視機能評価 (フロスティッグ視知覚発達検査等の標準化された検査)
b 検査実施上の工夫等	<ul style="list-style-type: none"> ① 文字による指示を音声で伝えるなど代替表現の工夫 ② 障がいの状態や程度を考慮した検査時間の延長 ③ 検査者による補助(被検者の指示によって、検査を部分的に助ける)
c 検査結果の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査の下位項目ごとにその内容を十分に分析し、構造的に見て評価する ・ 知能検査の結果から、何らかの問題が予見される場合には、例えば、言語学習能力診断検査、視知覚発達検査などの関連する検査を実施し、問題の所在を細部にわたって明らかにする。 (行動観察による) ・ 障がいに対する自己理解の程度 ・ 課題に取り組む姿勢 ・ 新しい場面への適応能力 ・ 判断力の確実さや速度 ・ 集中力等
d 発達検査等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査者が子どもの様子を観察しながら、発達の段階を明らかにする方法 ・ 保護者または子どもの状態を日常的に観察している認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等の担当者に記入してもらう方法 ※子どもの発達の全体像を概括的に把握するよう留める
e 行動観察について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの行動全般にわたって継続的に行う ・ 現在の子どもの様子、これまでの発達の状況や気になっていることなどについて保護者と面談をしてから行動観察を行う ・ 直接子どもとの関わりや働きかけを通して行う動的な観察が有効 ・ 子どもの発達の遅れている側面を補う視点からの指導の可能性についても把握する
(工) 認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握	
学校での集団生活に向けた情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びの中での友達との関わりや興味や関心、社会性の発達など
成長過程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園・幼稚園・保育所児童発達支援施設等における成長過程